

大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)【抜粋】

旧 No.	No.	分野	項目	指摘場所	指摘日	コメント内容	回答日
	S5-43	津波	三陸沖から根室沖	第949回会合	2021年2月19日	三陸沖から根室沖のプレート間地震に伴う津波の基準波源モデルの設定に関して、以下の知見・文献等を追加し、記載の充実を図ること。 ・波源モデル③及び④の大すべり域・超大すべり域の設定根拠となる、青森県東方沖及び岩手県沖北部のすべり域に関する知見・文献。 ・波源モデル⑤の設定根拠の一つとして、北海道東部沿岸等の津波堆積物が高く分布する位置を考慮した超大すべり域の位置設定の根拠と考え方。 ・波源モデル⑥の大すべり域・超大すべり域の設定根拠となる島弧会合部等の知見・文献、及びパラスタを実施するにあたり十勝沖・根室沖の超大すべり域の位置を西寄りに固定していることの妥当性。	今後ご説明予定
	S5-44	津波	三陸沖から根室沖	第949回会合	2021年2月19日	基準波源モデル①、②について、「津波工学的な観点に基づくモデル」と位置付けされているが、他のモデルは工学的ではないと誤解を招く恐れがあるので、名称を再考すること。	今後ご説明予定
	S5-45	津波	三陸沖から根室沖	第949回会合	2021年2月19日	内閣府(2020)モデルのパラメータに対する定量的な分析等を行った上で、本モデルの位置付けを、改めて説明すること。	今後ご説明予定

コメントNo.の凡例 (1列目) __H: ヒアリングでのコメント, S: 審査会合及び現地調査でのコメント

(2列目) __1: 敷地周辺地質, 2: 敷地地質, 3: 地下構造, 4: 地震, 5: 津波, 6: 火山, 7: 地盤・斜面

注1) 項目のうち「第四系中の変状」(第700回審査会合までの記載)については「後期更新世に生じた変状」に改称。